

# 第1回 古賀市基本構想審議会資料 【現状分析等】

1. 基礎調査結果の要点
  - (1) 社会経済動向
  - (2) 古賀市の動向
2. 市民アンケート調査結果の要点
3. タウンミーティングの結果概要
4. 古賀市の重要政策課題

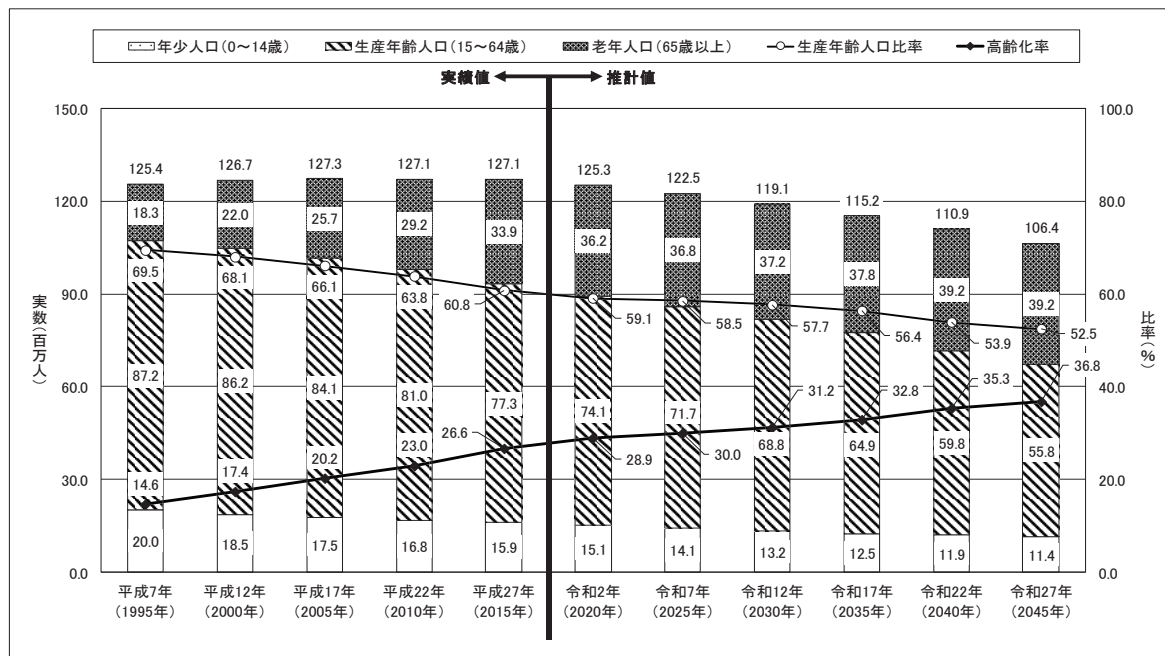
令和3年2月19日  
古賀市経営戦略課

## 1. 基礎調査結果の要点 (1) 社会経済動向

# 全国の人口推移

- ◆ 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成29（2017）年推計、出生・死亡中位）」によると、平成27（2015）年の国勢調査時点で約1億2,710万人であった我が国の総人口は、今後、長期にわたる減少局面で推移し、30年後の令和27（2045）年には約1億640万人、対平成27（2015）年比で約2,070万人（16.3%）減少すると予測されています。

## 全国の将来推計人口の推移



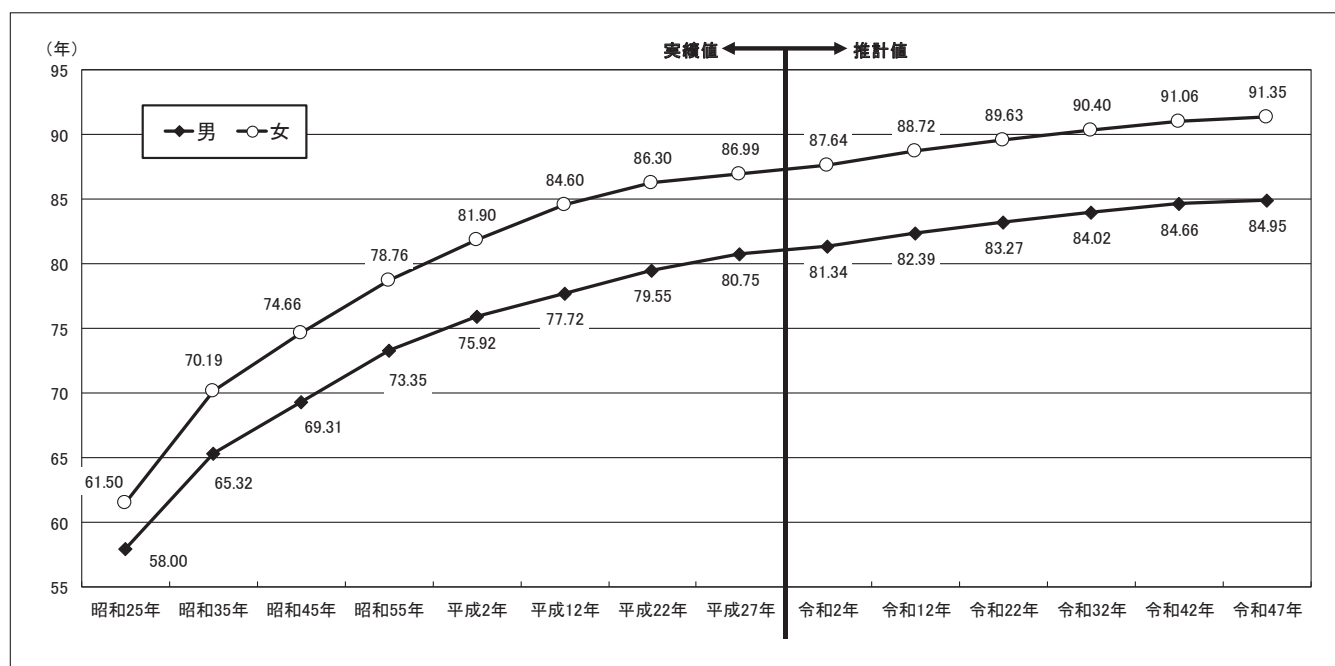
出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

3

# 平均寿命の延伸

- ◆ 内閣府の「平成30年版高齢社会白書」によると、平成27（2015）年現在、男性80.75年、女性86.99年となっている我が国の平均寿命は、今後、男女ともにさらに延伸し、50年後の令和47年（2065）年には男性84.95年、女性91.35年となり、女性は90年を超えると見込まれています。

## 平均寿命の推移と将来推計



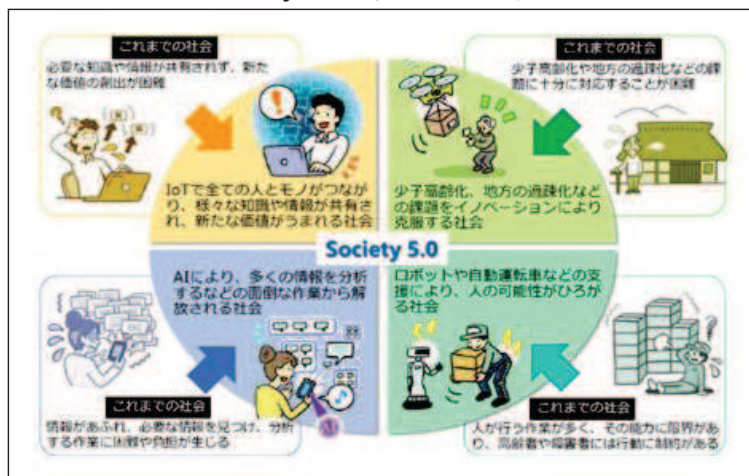
出典: 内閣府「平成30年版高齢社会白書」

4

# Society5.0で実現する社会

- ◆ 近年、実社会の中であらゆる事業・情報がデータ化され、ネットワークでつながるIoT、コンピュータが自ら学習し、人間を超える高度な判断を行うAIなどに代表される、「第4次産業革命」と称される技術革新が、世界規模で従来にないスピードとインパクトで進展しています。
- ◆ 国は、「第5期科学技術基本計画」の中で、第4次産業革命の技術革新を活かし、必要なモノ・サービスを、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らせる「Society5.0（超スマート社会）」の実現を掲げています。

## Society5.0で実現する社会



出典：内閣府「Society5.0『科学技術イノベーションが拓く新たな社会』説明資料」

5

# Society5.0で実現する社会

- ◆ 我が国及び世界では、経済発展に相反（トレードオフ）して解決すべき社会的課題の複雑化が進展している中、国では、「Society5.0」の実現によって、これまで実現できなかった新しい価値を人々の生活や経済社会にもたらすことで、経済発展と社会的課題の解決を両立できる社会の実現を目指としています。

## Society5.0で実現する社会



（内閣府作成）

出典：内閣府「Society5.0『科学技術イノベーションが拓く新たな社会』説明資料」

6



# 持続可能な開発目標(SDGs)

- ◆「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」(以下「SDGs」という)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて採択された令和12(2030)年を期限とする、先進国を含めた国際社会全体の開発目標であり、持続可能な世界を実現するための17の目標(ゴール)と169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。
- ◆これを受け、我が国では、関係省庁が連携し政府一体となった取組を可能にする新たな国の実施体制として、平成28(2016)年5月、政府内に内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」が設置されるとともに、同年12月には同本部により「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が決定されています。
- ◆同指針では、SDGsを全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠であり、この観点から、各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたってはSDGsの要素を最大限に反映することが奨励されています。

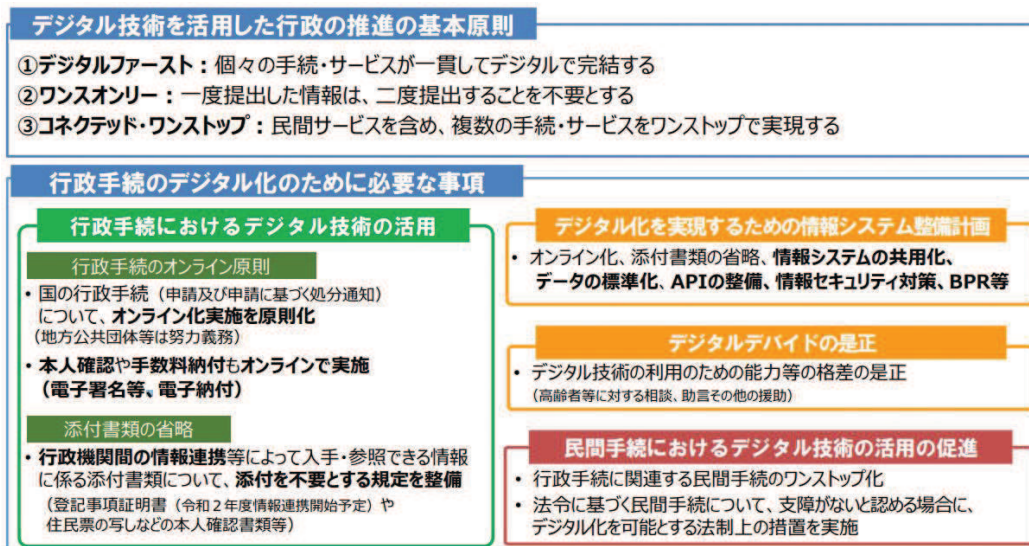


7

## 行政のデジタル化

- ◆令和元(2019)年12月、「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」が改正され、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(デジタル行政推進法)」に名称が改められました。
- ◆同法により、個々の手続やサービスを一貫してデジタルで完結する「デジタルファースト原則」や、一度行政機関等に提出した情報を再度提出させないようにする「ワンスオンリー原則」といった基本原則が定められるとともに、地方自治体についてもオンライン化の努力義務が課せられ、地方自治体の行政手続のデジタル化が求められています。

### デジタル行政推進法の概要



- ◆ 本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来は、地域経済社会の安定・成長を大きく損なうとともに、これまで厚い現役世代層に支えられていた社会保障制度の持続可能性の低下を招くなど、我が国全体がかつて直面したことのない深刻な問題を引き起こすことが大いに懸念されます。
- ◆ 人口減少・超高齢社会の進行に伴う働き手の減少は、我が国経済の持続的な成長を実現する上で、乗り越えなければならない大きな制約の1つと考えられる一方、第4次産業革命の進展により、これまでは不可能と思われていた社会の実現が可能となりつつあります。
- ◆ 今後、本市においても、人口減少により労働供給の制約が高まると予測される中、「Society5.0」の実現によって、今まで人間が行っていた作業や調整をAIやロボットが代行・支援するため、日々の煩雑で不得手な作業等から解放され、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができるようになるとともに、物理的な距離の問題の多くが解消され、医療・介護をはじめとする様々な分野において、効率的で質の高い住民サービスを持続可能な形で提供し続けられるようになることが大いに期待されます。

# 1. 基礎調査結果の要点

## (2) 古賀市の動向

# 古賀市の位置

- ◆ 本市は、福岡県北西部に位置し、南西部は新宮町、南東部は久山町、東部は宮若市、北東部は福津市と接しています。また、福岡県の中心部である福岡市都心部までは直線距離で約15kmの距離にあります。
- ◆ 市域は東西方向に約11km、南北方向に約7km、総面積42.07km<sup>2</sup>となっています。
- ◆ 本市は、西日本中枢都市である福岡市と北九州市の間に位置する大都市近郊都市であり、JR鹿児島本線、国道3号、国道495号が市内を「南北」に並行、その周辺に住宅地、商業地、工業地が共存します。また、市東側に九州自動車道の古賀インターチェンジや古賀サービスエリアが位置するなど、広域交通の要衝となっています。

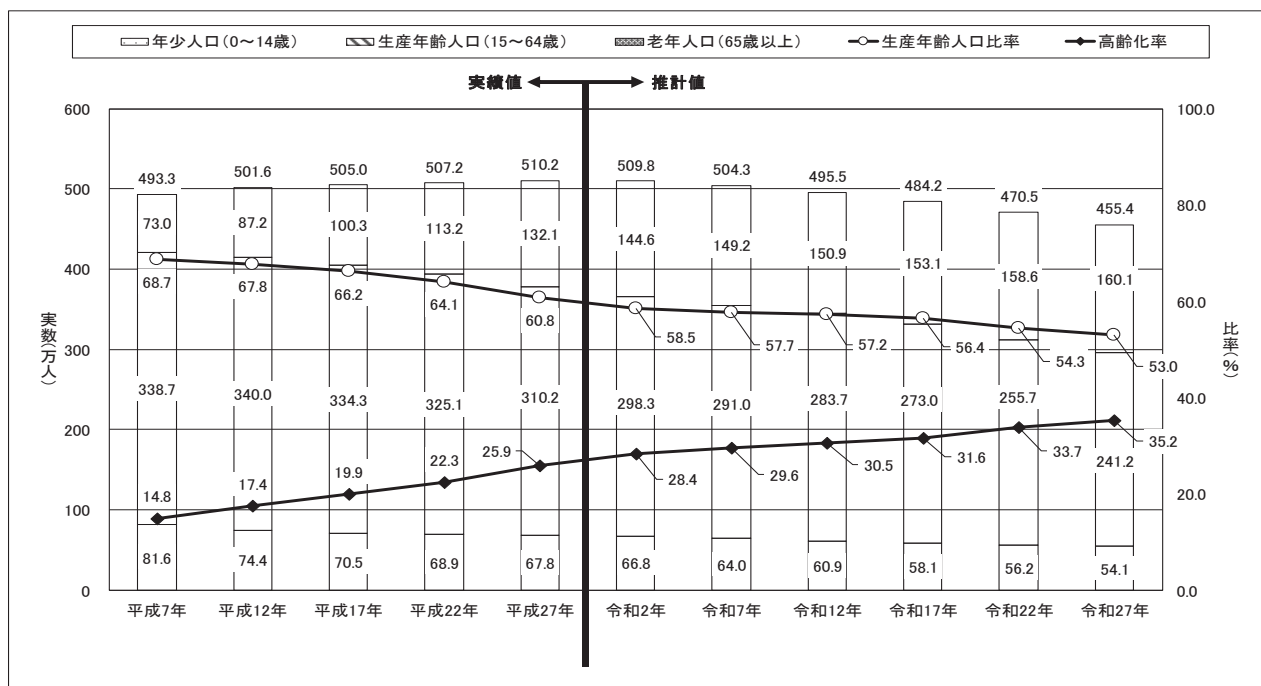


11

## 福岡県の将来推計人口の推移

- ◆ 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計、出生・死亡中位）」によると、**福岡県の総人口**も全国と同様に、今後、長期にわたる減少局面で推移し、30年後の令和27（**2045**）年には455.4万人、平成27（**2015**）年の510.2万人と比べて54.8万人（**10.7%**）減少すると予測されています。

福岡県の将来推計人口の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

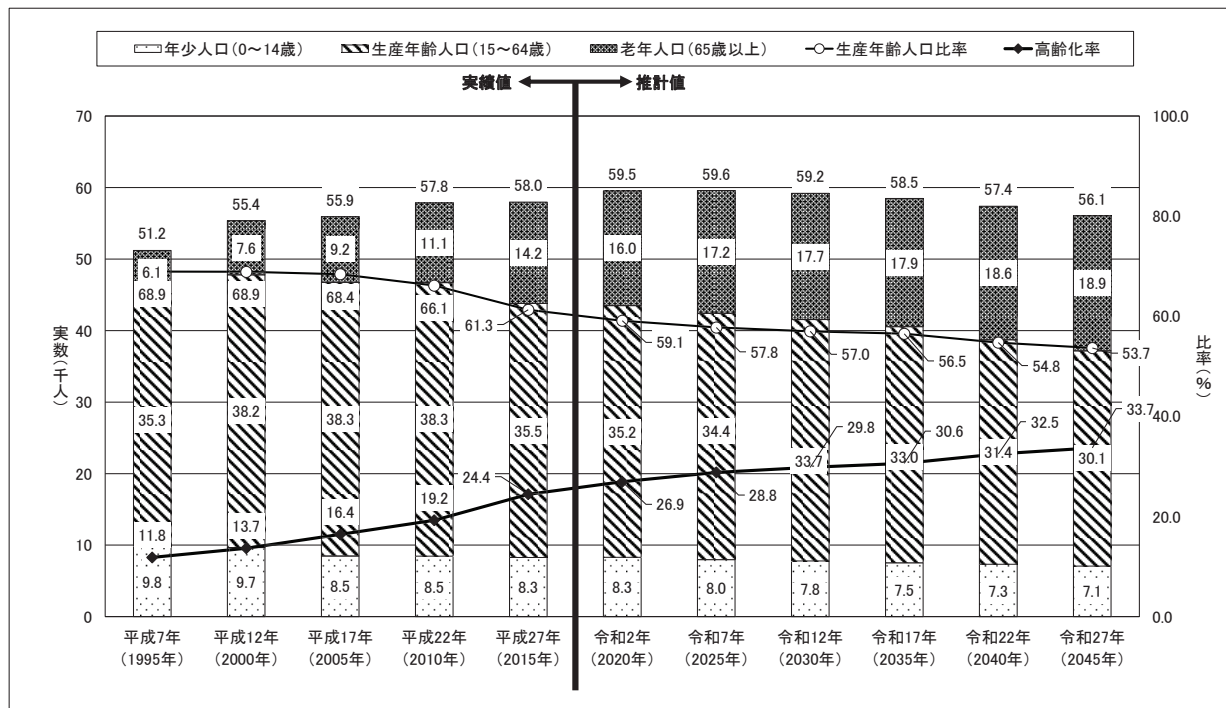
12



# 古賀市の将来推計人口の推移

- ◆ 古賀市の人口は全国や福岡県の総人口とは異なり令和7（2025）年の5万9,600人までは微増傾向で推移し、令和12（2030）年以降に減少が始まり令和27（**2045**）年には平成27（**2015**）年の5万8,000人と比べて1,900人（**3.3%**）減少すると予測されています。

古賀市の将来推計人口の推移



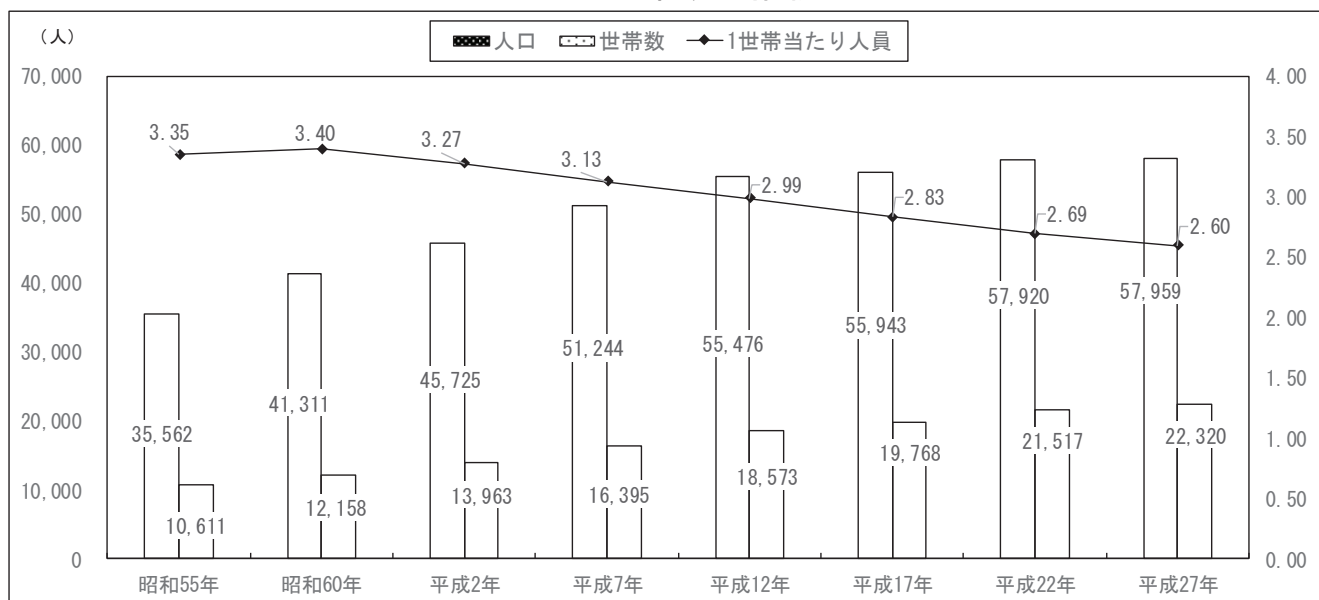
出典：古賀市「第2期古賀市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」

13

# 古賀市の人口動態

- ◆ 平成27（2015）年の国勢調査によると古賀市の人口は57,959人であり、昭和55（1980）年と比較すると22,397人（63.0%）増加しています。世帯数は昭和55（1980）年の10,611世帯から平成27（2015）年の22,320世帯と11,709世帯（210.3%）増加しており、1世帯当たりの人員は3.35人から**2.60人**と減少しています。
- ◆ 昭和55（1980）年以降の人口の推移をみると、平成27（2015）年まで一貫して増加を続けています。

人口・世帯数の推移



出典：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

14

# 古賀市の年齢別人口

- ◆ 平成31（2019）年1月1日現在の年齢階層別の人口構成比は、0～14歳の年少人口が14.4%（8,404人）、15～64歳の生産年齢人口が59.6%（34,859人）、65歳以上の老年人口が26.0%（15,197人）、75歳以上の人口が11.5%（6,733人）となっています。

年齢階層別人口の推移

|                    |        | 平成11年  | 平成16年   | 平成21年  | 平成26年   | 平成31年   |
|--------------------|--------|--------|---------|--------|---------|---------|
| 年少人口<br>(0～14歳)    | 実数（人）  | 9,940  | 8,895   | 8,427  | 8,480   | 8,404   |
|                    | 増減数（人） | -      | ▲ 1,045 | ▲ 468  | 53      | ▲ 76    |
|                    | 増減率（%） | -      | ▲ 10.5  | ▲ 5.3  | 0.6     | ▲ 0.9   |
|                    | 構成比（%） | 18.1   | 15.8    | 14.6   | 14.6    | 14.4    |
| 生産年齢人口<br>(15～64歳) | 実数（人）  | 38,338 | 39,156  | 39,016 | 37,241  | 34,859  |
|                    | 増減数（人） | -      | 818     | ▲ 140  | ▲ 1,775 | ▲ 2,382 |
|                    | 増減率（%） | -      | 2.1     | ▲ 0.4  | ▲ 4.5   | ▲ 6.4   |
|                    | 構成比（%） | 69.7   | 69.6    | 67.7   | 64.0    | 59.6    |
| 老年人口<br>(65歳以上)    | 実数（人）  | 6,712  | 8,172   | 10,197 | 12,458  | 15,197  |
|                    | 増減数（人） | -      | 1,460   | 2,025  | 2,261   | 2,739   |
|                    | 増減率（%） | -      | 21.8    | 24.8   | 22.2    | 22.0    |
|                    | 構成比（%） | 12.2   | 14.5    | 17.7   | 21.4    | 26.0    |
| うち<br>75歳以上        | 実数（人）  | 2,633  | 3,503   | 4,420  | 5,295   | 6,733   |
|                    | 増減数（人） | -      | 870     | 917    | 875     | 1,438   |
|                    | 増減率（%） | -      | 33.0    | 26.2   | 19.8    | 27.2    |
|                    | 構成比（%） | 4.8    | 6.2     | 7.7    | 9.1     | 11.5    |

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯調査」注：外国籍を除く。

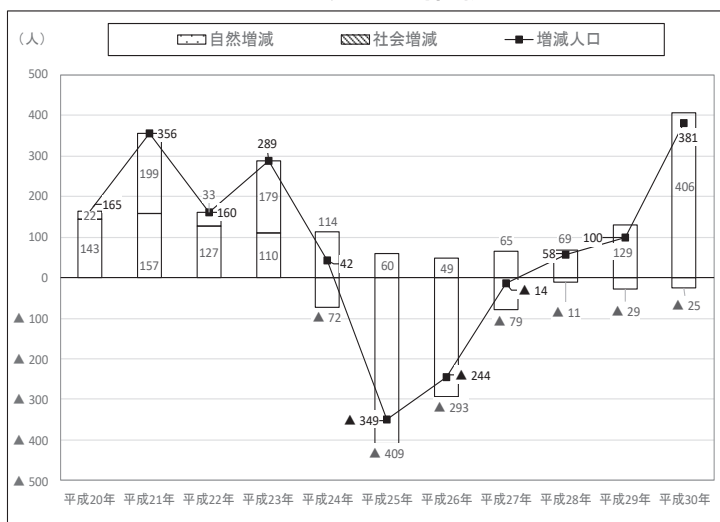
（平成11（1999）年～平成21（2009）年は3月31日現在、平成26（2014）年～平成31（2019）年は1月1日現在）

15

# 古賀市の人口動態（その1）

- ◆ 平成20（2008）年以降の人口動態をみると、自然増減は概ね減少傾向で推移しながらも平成27（2015）年までは出生者数が死亡者数を上回るプラスの状態が続いていましたが、平成28（2016）年以降はマイナスの状態が継続しています。
- ◆ 転入者数から転出者数を差し引いた社会増減は、平成20（2008）年から平成23（2011）年までは転入者が転出者を上回る社会増の状態が続いていました。平成24（2012）年から平成27（2015）年までは転出者が転入者を上回る社会減の状態が続き、その後平成28（2016）年からは社会増に転じています。

人口動態の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯調査」注：外国籍を除く

（平成25（2013）年以前は3月31日現在、平成26（2014）年以降は1月1日現在）

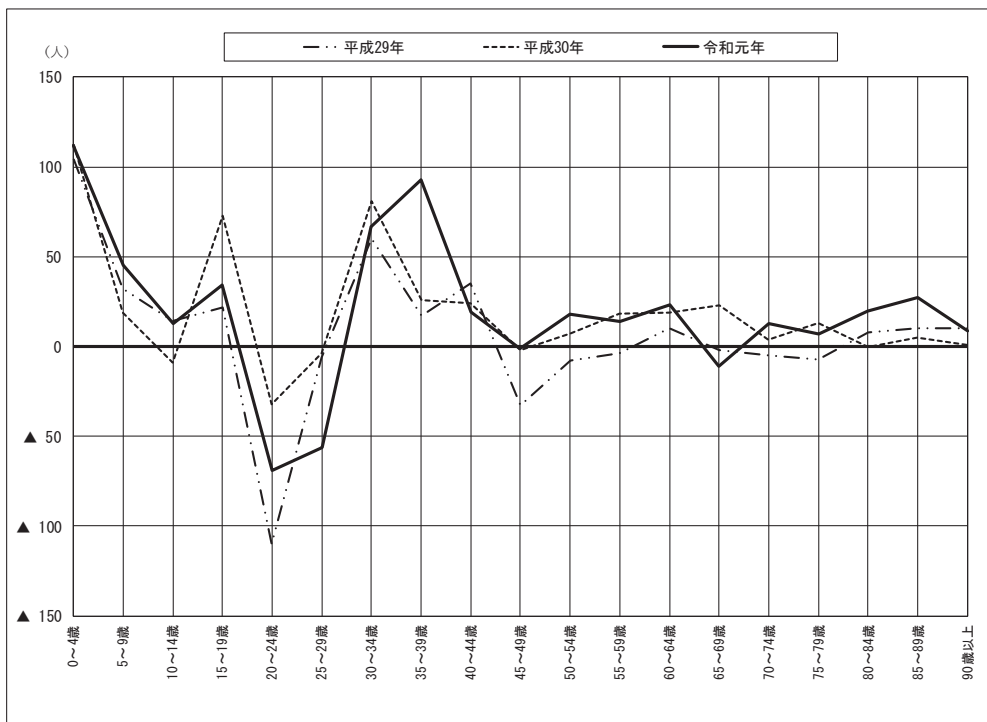
16



## 古賀市の人口動態(その2)

- ◆ 総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、平成29～令和元（2017～2019）年の3年間の社会増減数をみると、この3年間においては20～29歳で社会減、0～9歳、30～44歳で社会増となる傾向にあります。

5歳階級別の社会増減数の推移



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告(各年)」注：外国籍を除く。

17

## 古賀市の通勤状況

- ◆ 平成27（2015）年の国勢調査によると、古賀市に常住する15歳以上の就業者は26,410人、このうち他の市区町村で従業している就業者（流出者）は14,704人、流出率は55.7%となっています。流出先としては、福岡市・新宮町・福津市などの近隣の自治体が占めています。
- ◆ 一方、古賀市で従業する15歳以上の就業者は24,405人であり、このうち他の市区町村に常住する就業者（流入者）は12,699人、流入率は52.0%であり、流入率が流出率を3.7ポイント（実数ベース2,005人）下回る流出超過となっています。流入元では福岡市・福津市・宗像市などの近隣の自治体が多くを占めています。

就業者の流出入状況(平成27(2015)年10月1日)

| 流 出                |     |         |       |       | 流 入                |      |                   |       |       |  |  |        |      |
|--------------------|-----|---------|-------|-------|--------------------|------|-------------------|-------|-------|--|--|--------|------|
|                    |     |         | 実数(人) | 比率(%) |                    |      |                   | 実数(人) | 比率(%) |  |  |        |      |
| 古賀市内に常住する就業者       |     |         |       |       | 26,410             | —    | 古賀市内で従業する就業者      |       |       |  |  | 24,405 | —    |
| 古賀市内で従業する者         |     |         |       |       | 11,706             | 44.3 | 古賀市内に常住する者        |       |       |  |  | 11,706 | 48.0 |
| 他の市区町村で従業する者(流出者)  |     |         |       |       | 14,704             | 55.7 | 他の市区町村に常住する者(流入者) |       |       |  |  | 12,699 | 52.0 |
| 上位<br>5<br>流出<br>先 | 第1位 | 福 岡 市   | 7,324 | 27.7  | 上位<br>5<br>流入<br>元 | 第1位  | 福 岡 市             | 3,984 | 16.3  |  |  |        |      |
|                    | 第2位 | 新 宮 町   | 1,927 | 7.3   |                    | 第2位  | 福 津 市             | 2,896 | 11.9  |  |  |        |      |
|                    | 第3位 | 福 津 市   | 1,578 | 6.0   |                    | 第3位  | 宗 像 市             | 1,818 | 7.4   |  |  |        |      |
|                    | 第4位 | 宗 像 市   | 773   | 2.9   |                    | 第4位  | 新 宮 町             | 1,232 | 5.0   |  |  |        |      |
|                    | 第5位 | 北 九 州 市 | 718   | 2.7   |                    | 第5位  | 北 九 州 市           | 334   | 1.4   |  |  |        |      |

# 古賀市の土地利用

- ◆ 市街化が既に形成されている区域及び今後10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき「**市街化区域**」に**36.8%**（817ha）が指定され、残りの**63.2%**（1,403ha）は市街化を抑制すべき「**市街化調整区域**」に指定されています。

用途地域等の指定状況

|              | 面積<br>(ha) | 構成比<br>(%) | 備 考<br>(用語の解説)                                                  |
|--------------|------------|------------|-----------------------------------------------------------------|
| 都市計画区域       | 2,220      | 100.0      | 都市計画法の規定が適用される区域のことで、自然環境や社会環境等から、一体の都市として総合的に整備・開発・保全する必要がある区域 |
| 市街化区域        | 817        | 36.8       | 既に市街化が形成されている区域及び10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域                      |
| 用途地域         |            |            |                                                                 |
| 第一種低層住居専用地域  | 180        | 22.0       | 低層住宅の良好な環境保護のための地域                                              |
| 第二種低層住居専用地域  | 122        | 14.9       | 一部の便利施設の立地は認められる、低層住宅の良好な環境保護のための地域                             |
| 第一種中高層住居専用地域 | 56         | 6.9        | 中高層住宅の良好な環境保護のための地域                                             |
| 第二種中高層住居専用地域 | -          | -          | 一定の便利施設の立地は認められる、中高層住宅の良好な環境保護のための地域                            |
| 第一種住居地域      | 215        | 26.3       | 住宅の環境を保護するため定める地域（大規模な店舗、事務所等の立地が制限される）                         |
| 第二種住居地域      | 37         | 4.5        | 住宅の環境を保護するため定める地域（大規模な店舗、事務所等の立地も認められる）                         |
| 準住居地域        | -          | -          | 道路の沿道において、自動車関連施設等と住宅が調和して立地する地域                                |
| 住居系用途地域      | 610        | 74.7       | 住環境の保護を目的として定める用途地域                                             |
| 近隣商業地域       | 24         | 2.9        | 近隣の住民に対する日用品の供給を行うことを主たる内容とし、商業その他の業務の利便を増進するため定める地域            |
| 商業地域         | 11         | 1.3        | 主として商業その他の業務の利便を増進するため定める地域                                     |
| 商業系用途地域      | 35         | 4.3        | 商業業務の利便の増進を目的として定める用途地域                                         |
| 準工業地域        | 27         | 3.3        | 環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便の増進を図る地域                                   |
| 工業地域         | 108        | 13.2       | 工業の利便の増進を図る地域                                                   |
| 工業専用地域       | 37         | 4.5        | 専ら工業の利便の増進を図るための地域                                              |
| 工業系用途地域      | 172        | 21.1       | 工業の利便の増進を目的として定める用途地域                                           |
| 市街化調整区域      | 1,403      | 63.2       | 市街化を抑制する区域であり、この区域では原則として用途地域は定めず、開発行為や建築行為が抑制される               |

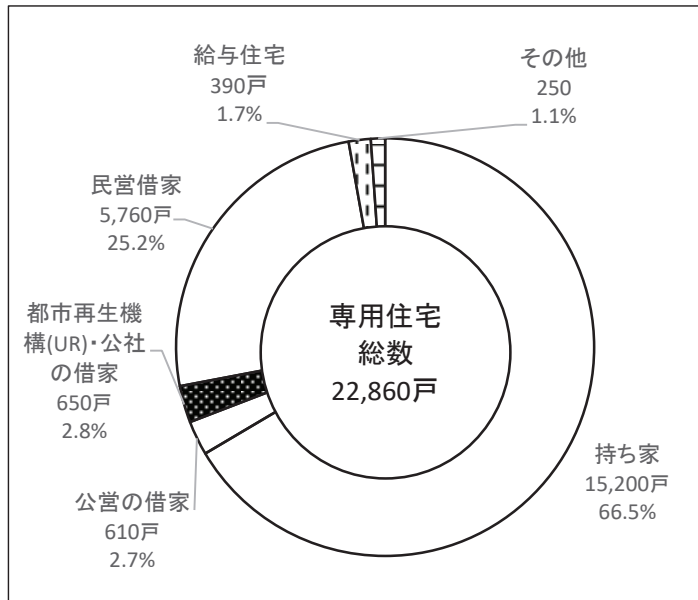
出典：国土交通省「都市計画現況調査（平成31（2019）年3月31日）」

19

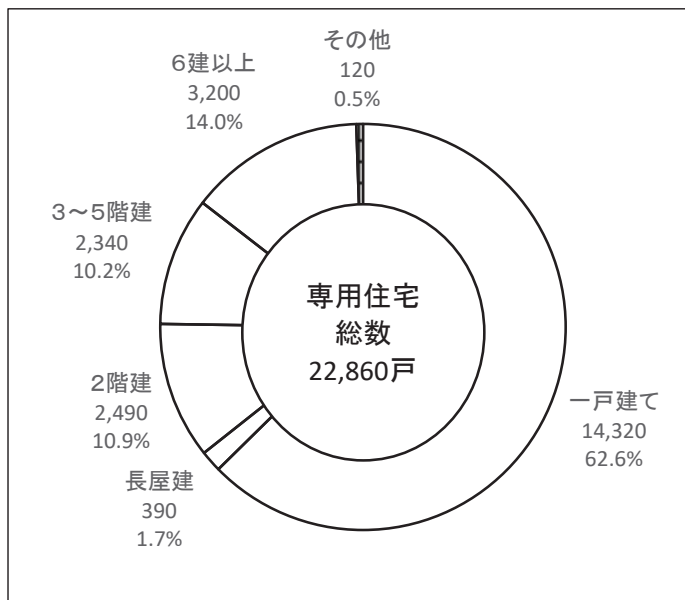
# 古賀市の住宅

- ◆ 「平成30年住宅・土地統計調査」によると、古賀市の専用住宅（居住専用の住宅）は、総数22,860戸のうち、**持ち家**が15,200戸（**66.5%**）、借家が7,410戸（32.4%）、また借家のうち民営借家が5,760戸と全体の25.2%を占めています。
- ◆ 建て方別にみると、**一戸建て**が14,320戸と全体の**62.6%**を占めており、共同住宅は8,030戸（35.1%）となっています。

所有関係別の専用住宅数



建て方別の専用住宅数



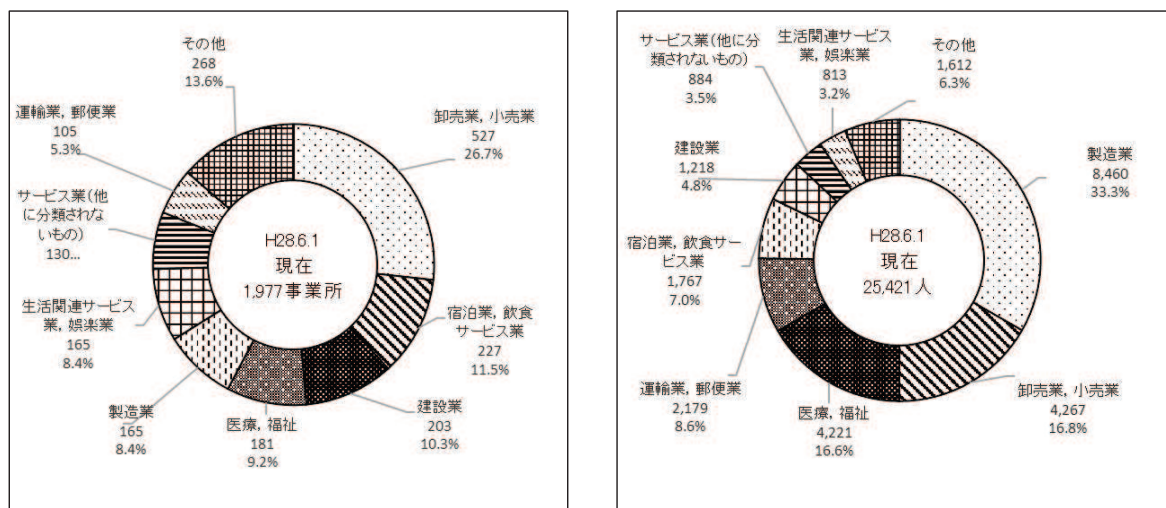
出典：総務省「平成30年住宅・土地統計調査（10月1日現在）」

20

# 古賀市の産業構造

- ◆ 総務省の「平成28年経済センサス—活動調査」によると、平成28（2016）年6月1日現在、古賀市内の事業所は1,977事業所、従業者数は25,421人となっています。
- ◆ 産業大分類別にみると、**事業所数**は「**卸売業、小売業**」が527事業所（**26.7%**）と**最も多く**、次いで「**宿泊、飲食サービス業**」が227事業所（11.5%）、「**建設業**」が203事業所（10.3%）、「**医療、福祉**」が181事業所（9.2%）と続いています。
- ◆ **従業者数**は、「**製造業**」が8,460人（**33.3%**）と**最も多く**、次いで「**卸売業、小売業**」が4,267人（16.8%）、「**医療、福祉**」が4,221人（16.6%）、「**運輸業、郵便業**」が2,179人（8.6%）と続いています。

産業大分類別の事業所数及び従業者数の構成比

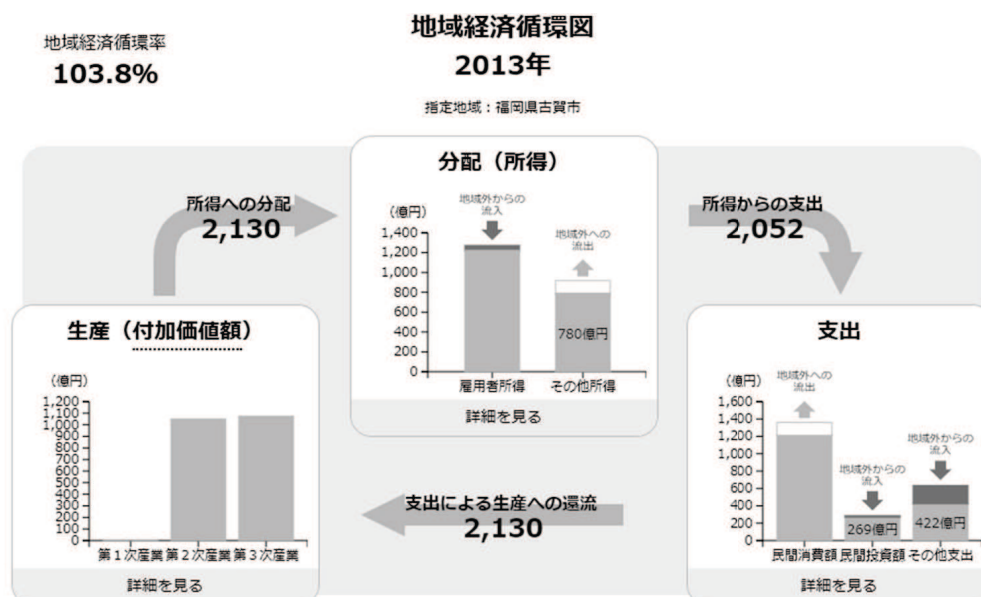


出典：総務省「平成28年経済センサス—活動調査(6月1日現在)」

21

# 古賀市の地域経済循環

- ◆ 「RESAS」に公表されている平成25（2013）年の地域経済循環図をみると、古賀市の**地域経済循環率**は**103.8%**と100.0%を上回っており、地域経済は**他地域から流入する所得に依存せず、自立的である**ことを示しています。
- ◆ 支出から生産へ還流される額が2,130億円であり、所得からの支出の2,052億円との差額である78億円は他地域から流入したこととなります。この差額は、原料の仕入れや設備投資などの他地域から投資された金額に相当します。

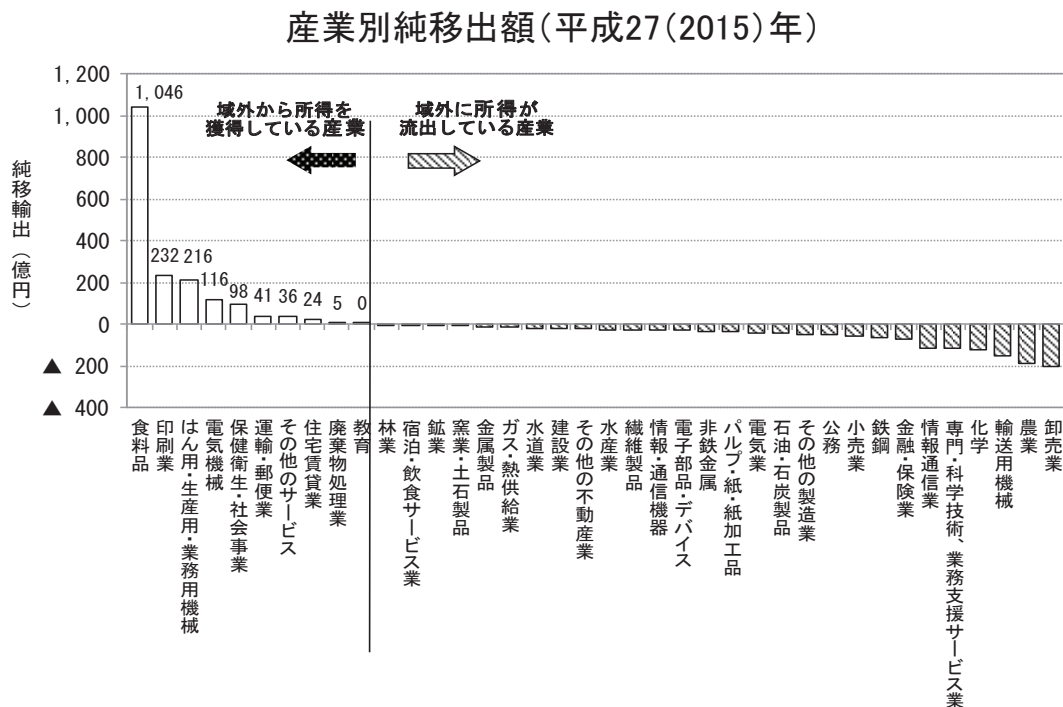


出典：RESAS(環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」)  
(株式会社価値総合研究所(日本政策投資銀行グループ)受託作成)

22

# 古賀市の産業別純移出入額

- ◆ 地域外からの所得の獲得状況を表す純移出額をみると、**食料品**、印刷業、はん用・生産用・業務用機械、電気機械などの産業が**他地域からの所得を獲得**しています。一方で、卸売業、農業、輸送用機械、化学などの産業では所得が流出しています。



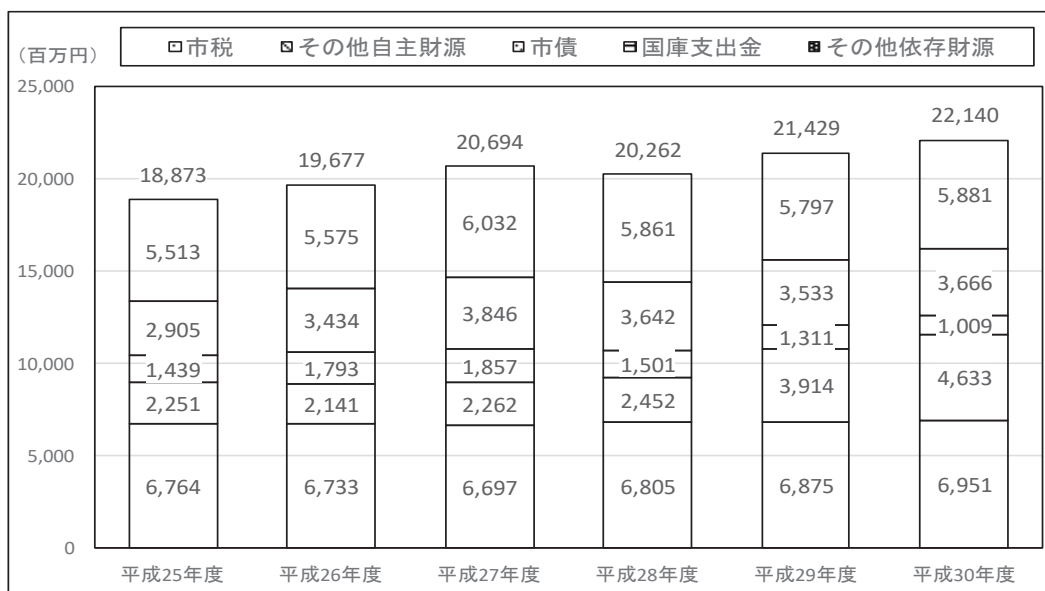
出典: RESAS(環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」)  
(株式会社価値総合研究所(日本政策投資銀行グループ)受託作成)

23

# 古賀市の歳入構造

- ◆ 平成25(2013)年以降、古賀市の普通会計による歳入決算総額は概ね増加傾向にあり、平成30(2018)年度では221億4,000万円、前年度に比べると3.21%(7億1,100万円)増となっています。
- ◆ 市税をはじめとする**自主財源は増加傾向**にあり、過去6年間で最も低かった平成26(2014)年の88億7,400万円とくらべ、平成30(2018)年は115億8,400万円と27億1,000万円(30.6%)増加しています。

普通会計による歳入決算額の推移



出典: 総務省「財政状況資料」

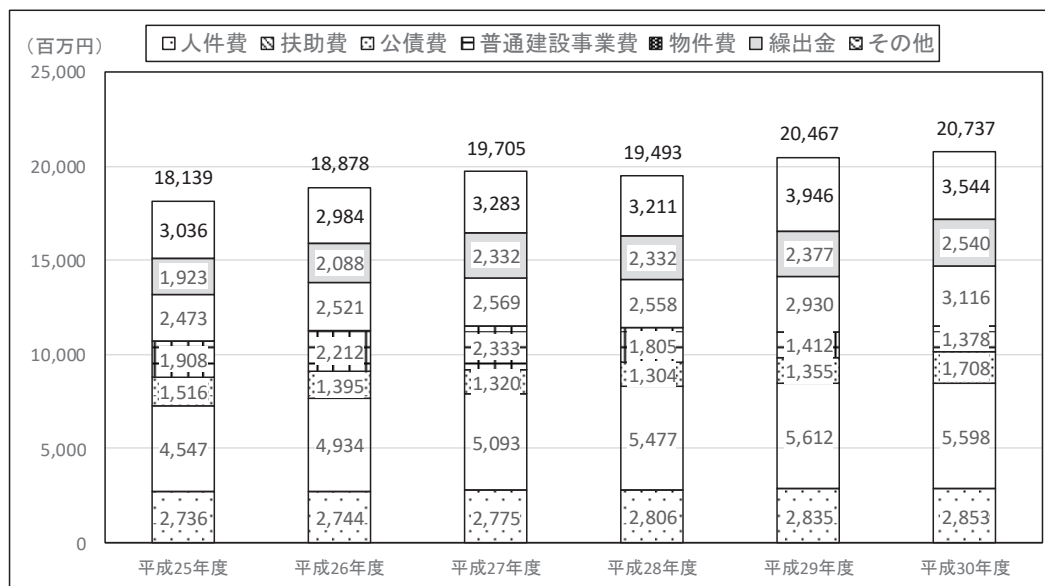
24



# 古賀市の歳出構造

- ◆ 平成25（2013）年度以降、普通会計による歳出決算額は、概ね増加傾向で推移しており、平成30（2018）年度では207億3,700万円となっています。
- ◆ 平成25（2013）年度と平成30（2018）年度の歳出決算額の構成比を比較すると、支出が義務付けられ任意で節減できない経費であり、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費の占める割合は、平成25（2013）年の48.5%から（87億9,900万円）から平成30（2018）年度の49.0%（101億5,900万円）と微増しています。

普通会計による歳出決算額の推移



出典：総務省「財政状況資料」

25

## 今後のまちづくりに向けた課題（古賀市の動向から）

- ◆ 本市の生産年齢人口は減少傾向にあり、平成11（1999）年の38,338人から平成31（2019）年の34,859人へと3,479人（9.1%）減少しています。生産年齢人口の減少などに伴い平成28（2016）年以降、死亡者数が出生者数を上回る人口の自然減少が継続しており、本市の人口は転入者数が転出者数を上回る社会増により支えられています。
- ◆ しかし、社会増は今後人口減少が予想される福岡県内からの転入超過によるところが大きく、将来的には転出者数が転入者数を上回る社会減となり、自然減少と社会減少の両側面からの人口減少が生じる懸念があります。
- ◆ なお、近年は30～44歳・0～9歳の転入超過が続いており、子育て世帯から選ばれるまちとなっています。引き続き子育て世帯から選ばれるまちであり続けることで将来的な人口減少のスピードを緩やかにする必要があります。
- ◆ 本市は西日本中枢都市である福岡市と北九州市の間に位置し、JR鹿児島本線、国道3号、国道495号が市内を南北に並行するなど交通の要衝であるため多くの企業が立地しています。本市には製造業、なかでも食品製造業が多く立地しており地域内の経済活性化に大きく貢献しています。
- ◆ 引き続き市の活力を維持するため、デジタル化の進展などの社会経済動向の変化や福岡県における先端産業プロジェクト等の動向を踏まえつつ引き続き新規企業の誘致や既存企業の活性化に取り組む必要があります。

26

## 2. 市民アンケート調査結果の要点

27

### まちづくりに関する市民アンケートの概要

- ◆「第2期古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～6年度）」及び「第5次古賀市総合計画（令和4年度～13年度）」を策定するにあたり、古賀市での暮らしやまちづくりの現状・課題を幅広く抽出するため「古賀市まちづくりに関する市民アンケート調査」を実施しました。
- ◆市民アンケート調査の概要は以下のとおりです。

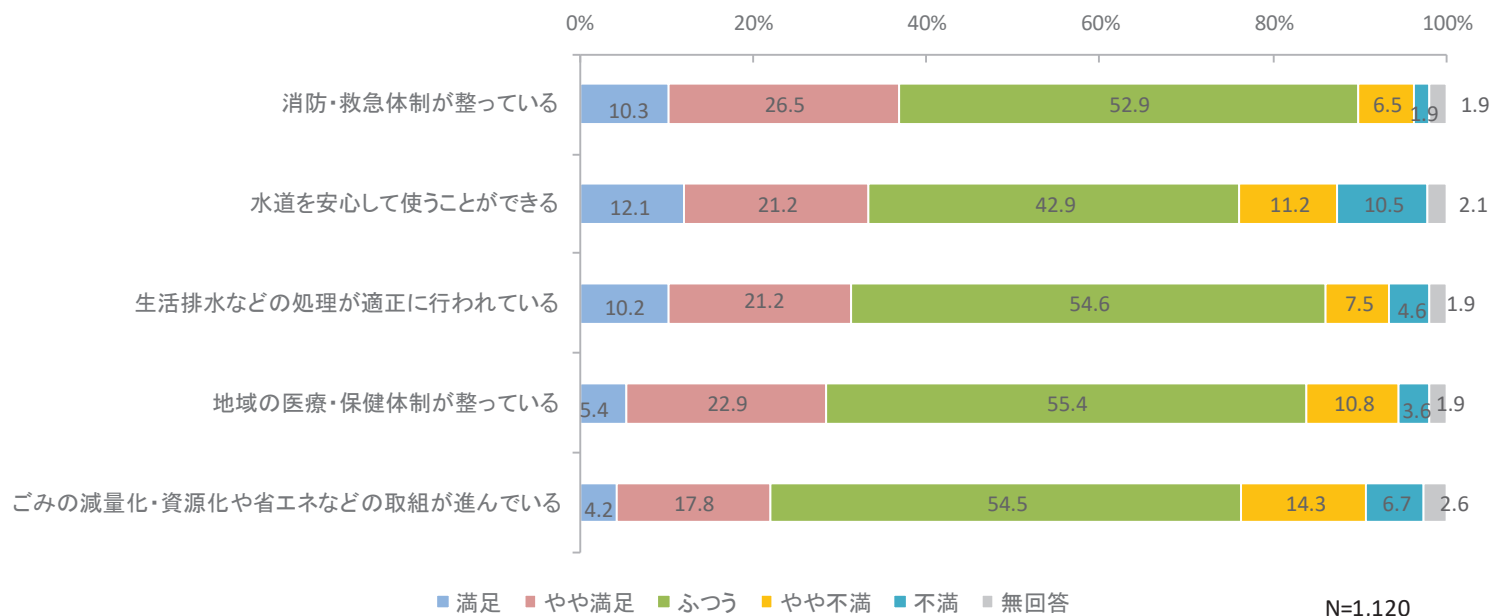
| 項目      | 内容                                                                                                                                                          |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査対象・方法 | 18歳以上の市民の中から、3,000人を無作為に抽出し、アンケート調査票の郵送配布・郵送回収により実施                                                                                                         |
| 調査期間    | 令和元(2019)年10月4日～10月18日                                                                                                                                      |
| 配布数     | 3,000                                                                                                                                                       |
| 回答数     | 1,120(郵便:1,050 web:70)                                                                                                                                      |
| 回収率     | 37.3%                                                                                                                                                       |
| 集計上の留意点 | 報告書内の図表等においては、調査の全体サンプル数を「N」、限定質問および属性別のサンプル数を「n」で表記しています。<br>図表中の構成比(%)は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。また、複数回答(2つ以上の選択肢を回答)では合計が100%を超える場合があります。 |

28

## 施策への満足度

- ◆ 古賀市の施策満足度についてみると、「消防・救急体制が整っている」（1位）、「水道を安心して使うことができる」（2位）、「生活排水などの処理が適切に行われている」（3位）、「地域の医療・保健体制が整っている」（4位）という、基本的な生活基盤に関する項目の満足度が上位を占めています。

市の施策に対する満足度（上位5施策）

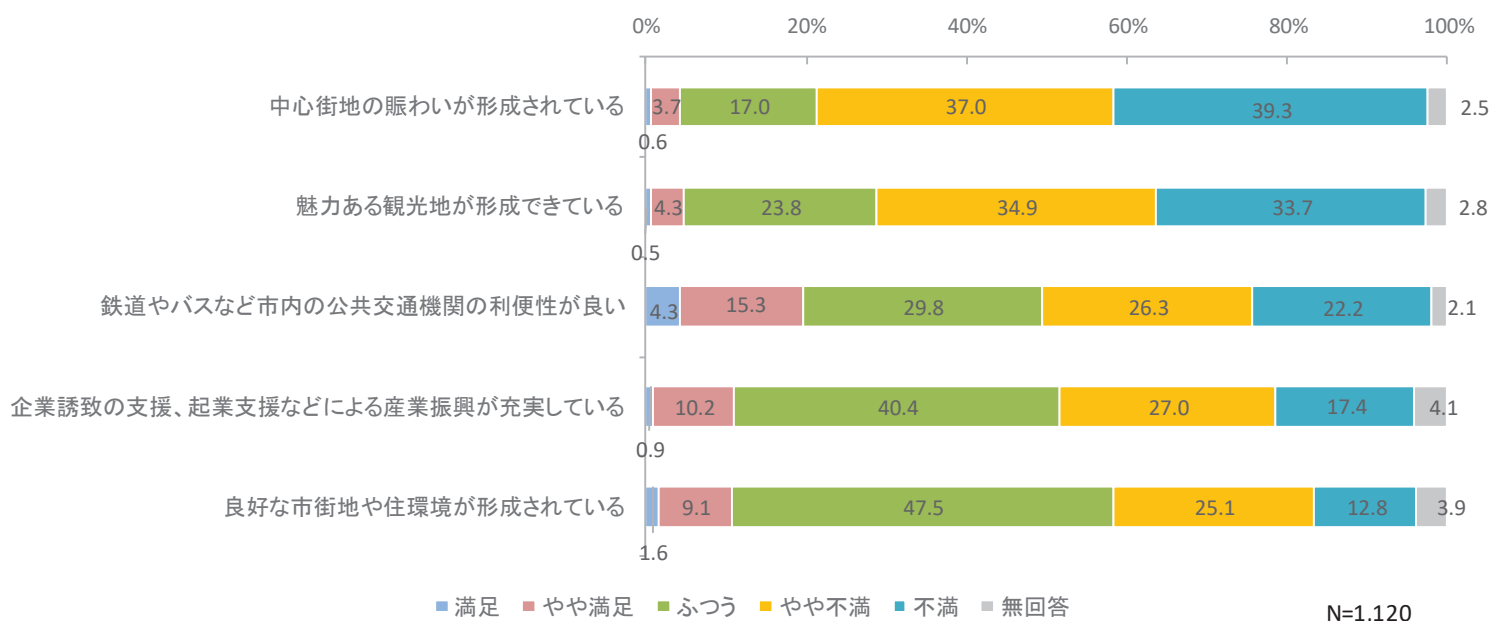


29

## 施策への不満足度

- ◆ 一方、不満度は「中心市街地の賑わいが形成されている」（1位）、「魅力ある観光地が形成できている」（2位）など、まちのにぎわいに関する項目に対する不満度が突出して大きくなっています。

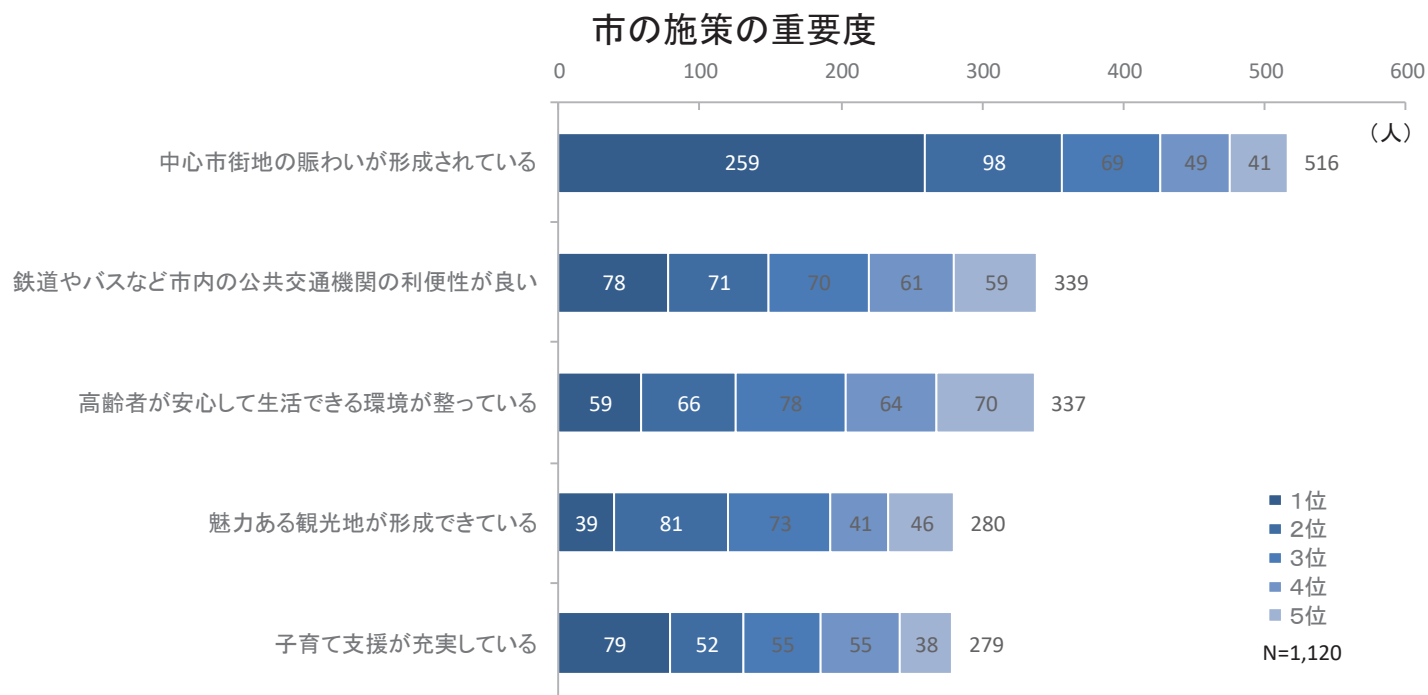
市の施策に対する不満足度（上位5施策）



30

## 施策重要度

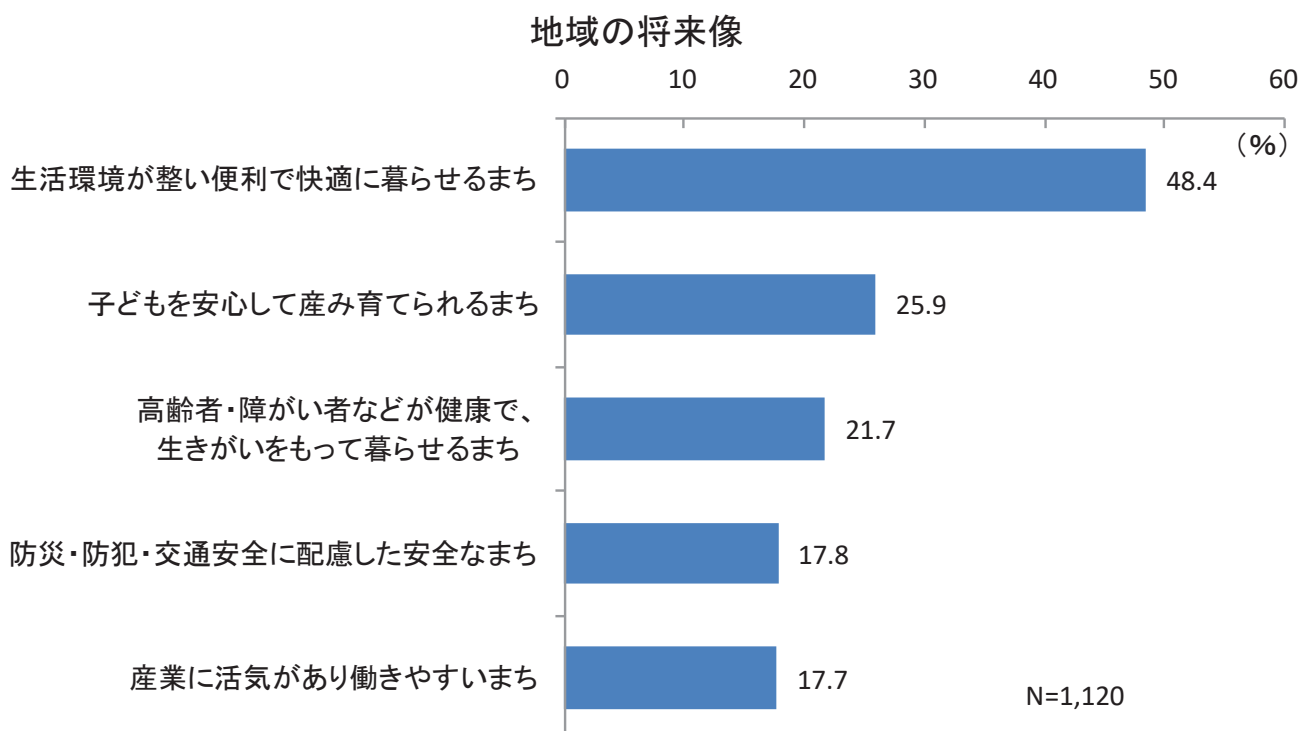
- ◆ 古賀市の施策重要度についてみると、不満度の高かった「中心市街地の賑わいが形成されている」（1位）や「鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性が良い」（2位）、「高齢者が安心して生活できる環境が整っている」（3位）が上位に上がっています。



31

## 地域の将来像

- ◆ 将来の古賀市がどのようなことを望むかについては、「生活環境が整い便利で快適に暮らせるまち」が48.4%と最も多く、次いで「子どもを安心して産み育てられるまち」が25.9%、「高齢者・障害者などが健康で、生きがいをもって暮らせるまち」が21.7%となっています。



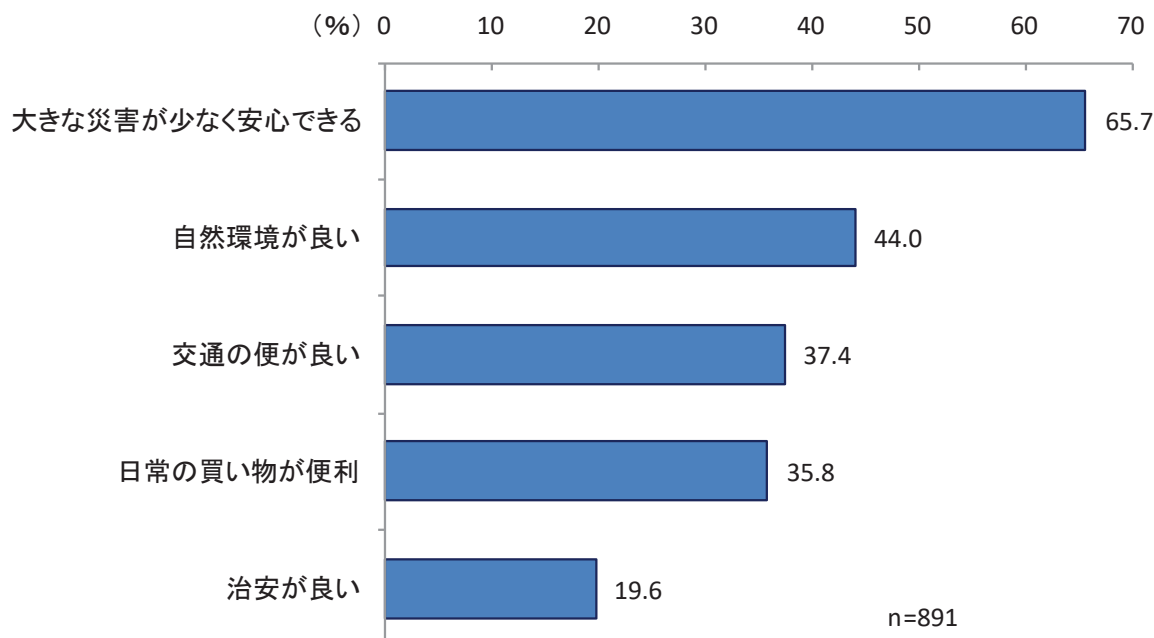
32



## 住みやすい理由

- ◆ 古賀市の住みやすい理由は、「大きな災害が少なく安心できる」と回答した人が65.7%と最も多く、次いで「自然環境が良い」が44.0%、「交通の便が良い」が37.4%となっています。

住みやすい理由(上位5項目)

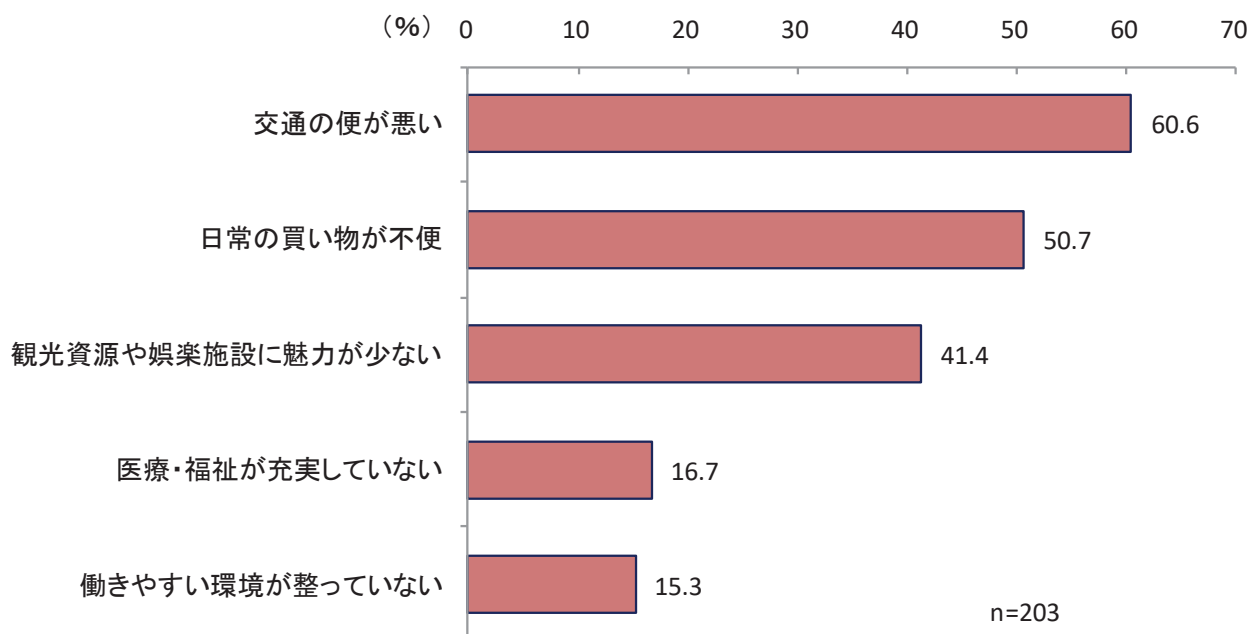


33

## 住みにくい理由

- ◆ 古賀市の住みにくい理由は「交通の便が悪い」と回答した人が60.6%と最も多く、次いで「日常の買い物が不便」が50.7%、「観光資源や娯楽施設に魅力が少ない」が41.4%となっています。

住みにくい理由(上位5項目)

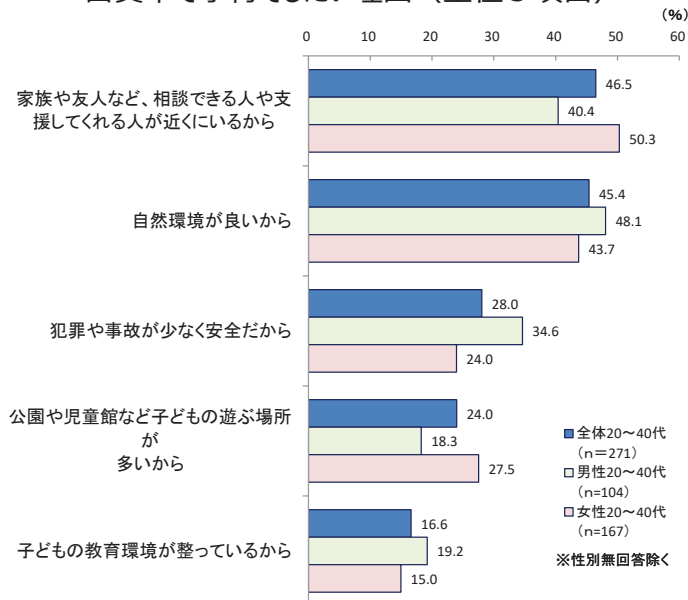


34

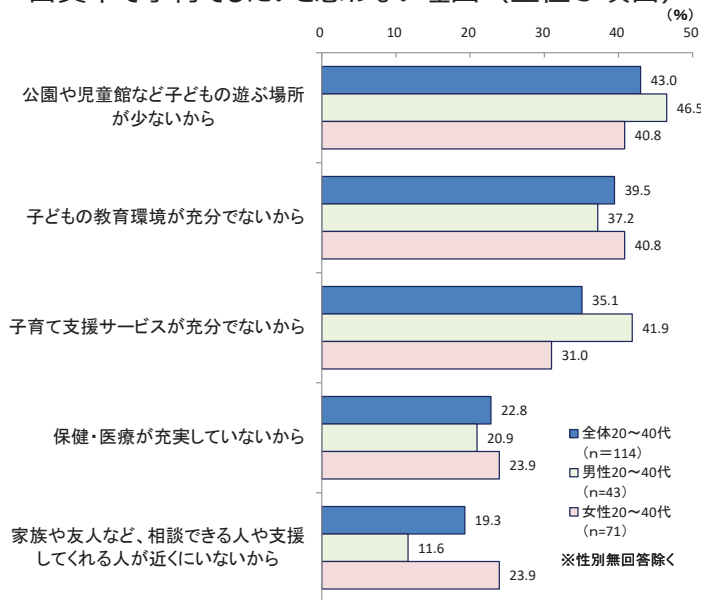
# 子育てしたい・したいと思わない理由(20～40代)

- ◆ 20～40代が古賀市で子育てしたいと思う理由としては、「家族や友人など、相談できる人や支援してくれる人が近くににいるから」が46.5%で最も多く、次いで「自然環境が良いから」が45.4%、「犯罪や事故が少なく安全だから」が28.0%と続いています。
- ◆ また、子育てしたいと思わない理由としては「公園や児童館など子どもの遊ぶ場所が少ないから」が43.0%で最も多く、次いで「子どもの教育環境が充分でないから」が39.5%、「子育て支援サービスが充分でないから」が35.1%と続いています。

古賀市で子育てしたい理由（上位5項目）



古賀市で子育てしたいと思わない理由（上位5項目）



35

## 今後のまちづくりに向けた課題

- ◆ 市民アンケート調査の結果、中心市街地の賑わいや鉄道やバスなどの市内の公共交通機関の利便性に対する不満足度が高く、住みにくい理由としても「交通の便が悪い」や「日常の買い物が不便」と回答した方が半数を超えるなど市内交通と市街地の賑わいなどが課題となっています。
- ◆ なお、住みやすい理由として「大きな災害が少なく安心できる」や「自然環境が良い」が上位に選ばれ、地域の将来像として「生活環境が整い便利で快適に暮らせるまち」が半数近く選ばれるなど生活環境の良さは広く定着しています。
- ◆ 20～40代が古賀市で子育てしたいと思う理由は「家族や友人など、相談できる人や支援してくれる人が近くににいるから」が最も多く、古賀市に縁のある人は古賀市での子育てを望んでいる可能性があります。
- ◆ 一方、子育てしたいと思わない理由としては「公園や児童館など子どもの遊ぶ場所が少ないから」や「子どもの教育環境が充分でないから」など古賀市の子育て環境に対する意見が多くなっています。
- ◆ 古賀市が子育て世帯などの若い世代から引き続き選ばれるためには、生活環境や子育て環境の改善等に取り組む必要があります。

36

### 3. タウンミーティングの結果概要

37

#### 「市長と語る地域と私たちの未来」の結果概要

- ◆ 第5次総合計画の策定に際し、市民の方々と将来に向けた地域課題を共有することを目的として、市内全46行政区（自治会）を対象に実施したタウンミーティング（対話集会）「市長と語る地域と私たちの未来」において、複数の地区から出された代表的な意見は以下のとおりです。



| 分野                          | ご意見の内容                                         |
|-----------------------------|------------------------------------------------|
| 総合計画について                    | 第4次計画の成果・進捗を検証してほしい                            |
|                             | タウンミーティングの意見を反映してほしい                           |
| 産業振興（農業含む）について              | 企業誘致と既存企業の流出防止を進めてほしい                          |
|                             | 農家の高齢化や耕作放棄地への対策を進めてほしい                        |
| 地域資源・PRについて                 | 自然・温泉や船原古墳、名誉市民である中村哲氏等の地域資源を有効活用し、市内外にPRしてほしい |
| 西鉄跡地・古賀駅周辺開発・ウォークアブルシティについて | （西鉄跡地利用・古賀駅東口周辺開発について）進捗状況・スケジュールを知りたい         |
|                             | 古賀駅東口開発、長期のプロジェクトでもあり財政負担が心配                   |
|                             | 古賀駅西口がおいできぼりにならないか心配                           |

38

| 分野                | ご意見の内容                                                                  |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 地域コミュニティについて      | 自治会加入率の低さや脱退が見られることが心配。消防団員も足りず自治会費で担っているコストも多くある。市で手を打ってほしい            |
|                   | 地域コミュニティ活動、高齢化もあって負担が大きいので活動が停滞している                                     |
|                   | 自治会と校区コミュニティの住み分けができていない                                                |
| 都市基盤・公共交通・防災防犯・環境 | 道路整備・補修・拡幅、街灯・フェンス・横断歩道・標識等の整備・補修、河川の浚渫工事、空き家対策等をしてほしい（※対象道路や河川は各区で異なる） |
|                   | 防災無線が聞こえづらい                                                             |
|                   | 買い物・通院等に利用するバス交通（路線バス・コガバス）を充実させてほしい                                    |
|                   | 上下水道整備を進めてほしい                                                           |
|                   | 海拔の低い地域の水害が不安である                                                        |
| その他               | コロナウイルス感染やこれに伴う失業等に不安を感じる                                               |

## 4. 古賀市の重要政策課題



## 下記重要政策課題は全政策分野に大きく影響

